

第45回 対策本部会議決定事項(令和3年5月11日)

(1) 国・県の動き

- ・全国的に変異ウイルスによる感染拡大が続き、5月12日に緊急事態宣言が延長となる。期間は5月31日までで、新たに愛知、福岡県にも発令。
- ・大分県においても感染拡大が止まらない状況であり、5月10日に県HPで変異ウイルスへの「とるべき対策」として、密になる場所ではマスクを2枚重ねにするなどの感染症対策強化の協力依頼を県民に周知。 ※別添資料

(2) 由布市内の状況・対応

- ・由布市の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者は64.9人(県平均40.79人)と県内平均より多い状況にあり、隣接自治体との人の交流が多い事から、更に対策を講じる必要がある。
- ・学校から再度、保護者宛て文書(休日や家庭内における注意点)を発出する。
- ・学校が臨時休校になった場合の、児童クラブの対応について検討。
- ・スポーツ少年団などで、感染者が出た場合に備え、各クラブ指導者との連絡体制等について確認。また、市スポーツ少年団に登録している、スポーツクラブについては5月末まで活動の自粛要請を行う。
- ・部活動についても、市対策本部の方向性に準じた中で、教育委員会で検討を行う。
- ・料飲店の感染症対策について、本日(11日)、観光協会等と調整会議を開き、さらなる感染症対策の強化について依頼を行った。
- ・市管理施設の利用状況、行事イベントの開催状況等について各課より報告。
- ・イベント・行事開催は国・県の感染防止対策及び基準等に準じて対応。

※次の内容での対応が実施できない場合は、中止・延期を検討する

『屋内では不織布マスク』、『密になる場所ではマスクを2枚重ねて使用』、『マスクをして、かつ距離を取る(できれば2m以上)]、『マスクをして、かつ接触時間を短時間で済ませる』

(3) 市民への対応等

- ・ホームページや防災ラジオで「変異ウイルスに伴うさらなる対策」や「人権についての配慮」について、注意喚起の広報対応を行う。
- ・随時、市報の掲載や自治文書配布時にチラシの配布を行う

(4) その他

・人権の配慮について、不確かな情報の拡散や感染者等に対する誹謗中傷がないよう、各課において関係機関等にも十分周知を行うこと。

市長より

大分県内また由布市内での感染が拡大する中、急遽であったが、市対策本部会議を実施した。再度、情報共有を行いながら、行事・イベントについて再考すること。

また、感染者やその家族の方などへの人権に対する配慮については、市として、ラジオ、HP、チラシ等で十分周知を行うこと。